

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び効果検証

| No | 事業の名称 | 実施計画・目標 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 | 所管課 | 事業費 (千円) | 交付金充当額 (千円) | 成果目標 (実施計画記載分) | 効果・検証 |
|-----|--|--|-------|-------|-------|-------------|----------------|-----------------------|---|
| 1 | 令和5年度川棚町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、負担感が大きい低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③R5年度分の住民税均等割非課税世帯1,525世帯×30千円 ④令和5年度分の住民税均等割が世帯全員非課税世帯 | R5.8 | R5.10 | 住民福祉課 | 45,750 | 45,750 | 対象世帯のうち給付支援95% | 物価高騰の影響を受けている低所得世帯の経済的負担を軽減するため、給付対象となる令和5年度分の住民税均等割非課税世帯約95%に当たる世帯へ補助することで、家計負担の軽減を図ることができた。 |
| 2 | 令和5年度川棚町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(事務費) | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、負担感が大きい低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するのあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③人件費152千円、消耗品7千円、印刷製本費58千円、通信運搬費193千円、振込手数料167千円、システム改修委託料1,247千円 ④令和5年度分の住民税均等割が世帯全員非課税世帯 | R5.8 | R5.10 | 住民福祉課 | 1,824 | 1,824 | 対象世帯のうち給付支援95% | 物価高騰の影響を受けている低所得世帯の経済的負担を軽減するため、給付対象となる令和5年度分の住民税均等割非課税世帯に対し、申請に係る文書発送や給付に係るシステム改修や希望口座への振込を行い、約95%に当たる世帯へ補助することで、家計負担の軽減を図ることができた。 |
| 7 | 川棚町物価高騰対策子育て世帯緊急応援事業 | ①コロナ禍における円安や原材料品費の高騰により、義務教育課程の子どもを養育する子育て世帯においても食材費等の負担が大きくなっている。町立小中学校に通学する子どもたちの世帯に対する家計支援の一環として、給食費の補助を行うことから、町外の学校や町内の支援学校等に通学する子どもたちが属する世帯に対しても同等程度の支援を行う。 ②補助金 ③小学生上限28,000円、中学生上限33,000円 小中合計21人 ④川棚町立小中学校以外に通学する小中学生の保護者 | R5.8 | R5.12 | 健康推進課 | 616 | 616 | 対象世帯の申請率100% | コロナ禍における円安や原材料品費の高騰により、義務教育課程の子どもを養育する子育て世帯においても食材費等の負担が大きくなっていたため、町立小中学校に通学する子どもたちの世帯に対する家計支援の一環として、給食費の補助を行い、町外の学校や町内の支援学校等に通学する子どもたちが属する世帯に対しても同等程度の支援を行うことができ、経済的負担軽減に繋がった。 対象者児童数 21人、実施児童数 21人 |
| 8・9 | キャッシュレス推進事業(重点交付金分・通常交付金分) | ①新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の物価の高騰により影響を受けた事業者及び消費者を支援するためキャッシュレスによるスマホ決済サービス「PayPay」を活用した消費喚起事業を実施する。町内対象店舗で、スマートフォン決済アプリ「PayPay」で決済をした場合に、決済金額の最大15%のPayPayボーナスを還元することにより、町内事業所の経済支援、消費者生活支援の推進を行う。 ②委託料 ③委託料14,163千円 ④町内事業所 | R5.9 | R6.2 | 産業振興課 | 14,163 | 14,163 | 町内消費額1億円 | 本事業により、非接触型決済の普及を促進し、新しい生活様式の推進に貢献するとともに、地域経済の低迷に直面する事業者の収益増及び町民の経済的負担軽減を促進した。 町内の延べ223店舗で12,393千円分のポイント還元を実施した。 |
| 10 | 学校給食費支援事業 | ①新型コロナウイルスの影響が長期化する中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、子育て世帯の家計は悪化している。よって、子育て世帯へ学校給食費の負担軽減をすることにより生活の安定を図る。10月から3月までの給食費を支援。 ②補助金 ③小学校18,305千円、中学校10,662千円 ④町内4小中学校に在籍する児童生徒がいる世帯 | R5.10 | R6.3 | 教育委員会 | 28,967 | 28,967 | 町内4小中学校の児童生徒がいる世帯100% | 物価等の高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町内の小中学校に通う児童生徒を対象に、給食費の令和5年10月分から令和6年3月分までの6ヶ月分の保護者負担相当額を全対象世帯へ補助することで、家計負担の軽減を図ることができた。 |

| No | 事業の名称 | 実施計画・目標 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 | 所管課 | 事業費 (千円) | 交付金充当額 (千円) | 成果目標 (実施計画記載分) | 効果・検証 |
|----|------------------|--|------|------|-------|-------------|----------------|-------------------|--|
| 11 | 燃油価格高騰対策事業 | ①コロナ禍における世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇等による燃油価格高騰を受け、農業経営及び漁業経営に必要な燃油(A重油)購入費の一部を支援し、経営維持・安定を図る。 ②補助金 ③農業経営体 @10円×170,000L=1,700千円、漁業経営体@20円×17,650L=353千円 ④町内の施設園芸経営体及び漁業協同組合員 | R5.4 | R6.3 | 産業振興課 | 2,053 | 738 | 交付対象者の100%申請受付 | 燃油価格高騰の影響で経営が圧迫されていた農業経営体及び漁業経営体へ燃油代の一部を助成。農協及び漁協の協力のもと、各組合員へ周知し、交付対象者の100%の申請を受け付け経営体への経済的負担軽減につながった。 |
| 12 | 飼料価格高騰緊急対策事業 | ①コロナ禍における世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇等による肥料価格高騰を受け、「配合飼料価格安定制度」に加入又は単体飼料を購入する畜産農家を支援し、畜産農家の経営維持・安定を図る。 ②補助金 ③@200円×4,805t=961千円 ④町内の畜産業経営体 | R5.4 | R6.3 | 産業振興課 | 961 | 961 | 町内畜産農家100%の申請受付 | 飼料価格高騰の影響で経営が圧迫されていた畜産農家の「配合飼料価格安定制度」の積立金及び単体資料購入費の一部を助成。農協の協力のもと、各組合員へ周知し、交付対象者の100%の申請を受け付け経営体への経済的負担軽減につながった。 |
| 13 | 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業 | ①新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰を受け、枝肉価格の低下、子牛価格が急落している。また、物価高騰の影響を受け飼養経費が増加しているため、肉用子牛の飼養経費の一部を支援することにより、肉用子牛生産者の生産意欲を高め、肉用子牛の生産基盤の維持・強化を図る。 ②補助金 ③@20千円×85頭=1,700,000円 ④町内の繁殖牛農家 | R5.4 | R6.3 | 産業振興課 | 1,700 | 1,700 | 町内繁殖牛農家100%の申請受付 | 飼料価格高騰の影響で経営が圧迫されていた畜産農家の「配合飼料価格安定制度」の積立金及び単体資料購入費の一部を助成。農協の協力のもと、各組合員へ周知し、交付対象者の100%の申請を受け付け経営体への経済的負担軽減につながった。 |
| 14 | 畜産環境対策総合事業 | ①コロナ禍における原油価格・物価高騰の中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響がある中、県央地域畜産クラスター協議会が実施する、堆肥処理設備の導入により、家畜排せつ物等の堆肥処理能力の向上を図るとともに、耕種農家のニーズに対応したペレット堆肥等を生産することで、地域内資源の活用による化学肥料からの転換が期待できる。 ②負担金 ③構成市町負担金のうち川棚町負担金964千円 ④県央地域畜産クラスター協議会が実施する畜産環境対策総合事業において整備する堆肥処理設備 | R6.1 | R6.3 | 産業振興課 | 964 | 964 | 対象者に対して3月までに支給する。 | 本町が参画する県央地域畜産クラスター協議会が実施する畜産環境対策総合事業(堆肥処理設備)において、実施主体の自己資金に対し、構成市町の負担金を支出した。 |
| 15 | 川棚町漁協経費負担軽減対策事業 | ①漁業協同組合がコロナ禍による魚価の低迷等に加えて燃油価格の高騰により漁協経費負担が増加している大変厳しい環境にある中、節電効果等によるランニングコストの低減及び機器性能向上による漁獲物付加価値向上に資するため、漁協施設等の更新に要する費用に対し、補助金を交付 ②補助金 ③漁協経費負担軽減対策事業416千円 ④大村湾漁業協同組合が実施する長崎県漁協経費負担軽減対策事業及び長崎市物価高騰対策緊急支援事業において整備する施設等 | R6.1 | R6.3 | 産業振興課 | 416 | 416 | 対象者に対して3月までに支給する。 | 大村湾漁業協同組合が実施する長崎県漁協経費負担軽減対策事業及び長崎市物価高騰対策緊急支援事業(コスト低減に資する設備の更新)において、実施主体の自己資金に対し、関係市町による補助金を支出した。 |

| No | 事業の名称 | 実施計画・目標 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 | 所管課 | 事業費 (千円) | 交付金充当額 (千円) | 成果目標 (実施計画記載分) | 効果・検証 |
|----|--------------------|--|------|------|-------|-------------|----------------|---------------------------------------|--|
| 16 | 川棚町物価高騰対策臨時保育料支援事業 | ①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている小学校就学前の子どもがいる子育て世帯に対し、保育所及び認定こども園の利用者が負担すべき保育料(令和6年1月1日から令和6年3月31日までの期間)の無料化を実施し、経済的負担軽減を図る。 ②補助金、事務費 ③1人1月あたり5,250円～49,000円(7,004千円) ④保育料の納入義務を有する保護者 | R6.1 | R6.3 | 健康推進課 | 7,004 | 7,004 | 対象となる保護者100%に対して令和6年1月分保育料から無料化を開始する。 | コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている小学校就学前の子どもがいる子育て世帯に対し、保育所及び認定こども園の利用者が負担すべき保育料(令和6年1月1日から令和6年3月31日までの期間)の無料化を実施し、経済的負担軽減に繋がった。 |